

【声明】日本学術会議の自主性・独立性を脅かす「日本学術会議法案」に反対し、廃案を求めます

2025 年 4 月 14 日

日本生活指導学会 理事会

日本学術会議を「法人とする」(第三条)と明記した「日本学術会議法案」(以下、法案)が 3 月 7 日に閣議決定され、まもなく国会審議が開始されようとしています。

日本学術会議(以下、学術会議)は、戦前において科学・技術の探究が国家主義・軍国主義のもとで国に統制ないしは従属させられたことの深い反省に立ち、日本国憲法の理念の実現を期して 1948 年の日本学術会議法をもって設立されました。その学術会議法の前文には「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与すること」を使命とすると書かれていました。しかし、今回の法案では、この前文は削除され、現行の学術会議法は「廃止する」(第二十八条)とし、全く異質の学術会議にしようとしています。

学術会議は、自由で民主的な国家には共通するナショナル・アカデミーの要件が認められるとしてきました。すなわち①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性、の5点です(「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」(2021 年 4 月 22 日))。

しかし、法案には、内閣総理大臣が任命する「監事」や内閣府に設置される「評価委員会」、さらには会員外の者から成る「選定助言委員会」や「運営助言委員会」などの設置が記されており、政府から独立した活動や会員選考における自主性・独立性が脅かされてしまいます。

ノーベル物理学賞受賞者で学術会議前会長の梶田隆章氏は、学術会議法人化は学術の「終わりの始まり」であり、「人事や運営面で国のコントロールが強まれば、国の方針に逆らうようなことは言いにくく」なり、「その影響は、いずれ学術界全体に及びます」と述べています(「学術会議法人化は『終わりの始まり』 ノーベル賞・梶田隆章氏の警鐘」『朝日新聞』2025 年 2 月 11 日)。

私ども日本生活指導学会は、日本学術会議協力学術研究団体として登録されている研究団体です。学術研究の根幹は自由な探究心と多様な方法及び批判的で創造的な構えによって真理に迫ることにあります。学術会議の政府からの独立性・自律性を失わせ、平和や人類社会の福祉に貢献する学術研究の根幹を揺るがす本法案は、本学会の研究の自由をも脅かすものです。

上記の理由により、本法案に反対し、廃案を求めます。

以上